

# 富良野市新庁舎建設について



平成30年 8月22日 検討委員会資料  
( 総務部 財政課 )

# I 庁舎建設に係る検討経過

# 1. 検討経過

● **庁舎等施設整備検討委員会**  
(平成24年度～平成25年度)

各部長、関係課長と部会（係長）

+

● **公共施設等総合管理計画  
推進検討委員会**（平成29年度）

副市長・教育長・各部長・関係課長

年 度	年月日	背景と検討経過
平成22年度	H23.3.11	東日本大震災
平成24年度	H24.11.26	第1回 庁舎等施設整備検討委員会
	H24.12.27	第2回 庁舎等施設整備検討委員会
平成25年度	H25.3.1	庁舎等施設整備基金条例制定
	H25.5.20	第1回 庁舎・文化会館部会
	H25.6.14	職員アンケート（庁舎・文化会館部会員）
平成27年度	H28. 3	公共施設等総合管理計画策定
平成28年度	H28.4.14	熊本地震
平成29年度	H29.4	市町村役場機能緊急保全事業（起債）創設（平成29年度～平成32年度）
	H30.1.10	第1回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30.1.19	
	H30.2. 9	庁舎整備に伴う再編検討対象施設状況調査（近隣施設及び類似施設調査 8施設）
	H30.2.16	第2回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30.3.23	第3回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30.3.29	第4回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30.4.17	第5回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会
	H30.4.20	検討状況市長報告
H30.5.7	庁議決定	

# 公共施設等適正管理推進事業債

## 「市町村役場機能緊急保全事業」 (平成29年4月 創設)

公共施設等の適正管理の推進		
公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、地方財政計画の計上額を増額するとともに、地方財政措置を拡充		
<b>1. 地方財政計画の計上</b>		
○ 「公共施設等適正管理推進事業費」を増額(㉙3,500億円 → ㉚4,800億円) ※ このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を増額(250億円)		
<b>2. 地方財政措置の拡充</b>		
○ 「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置の拡充		
対象事業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 (道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、港湾施設、漁港施設、農道) 対象を追加	90%	30%
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業		↓ 財政力に応じて 30～50%
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		【拡充】
⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 ・ 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	90%	交付税措置対象分 75%の30%
⑦ 除却事業	90%	—

※ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象

### (対象庁舎)

- ・ 昭和56年以前に建設
- ・ 耐震化未実施

### (起債要件)

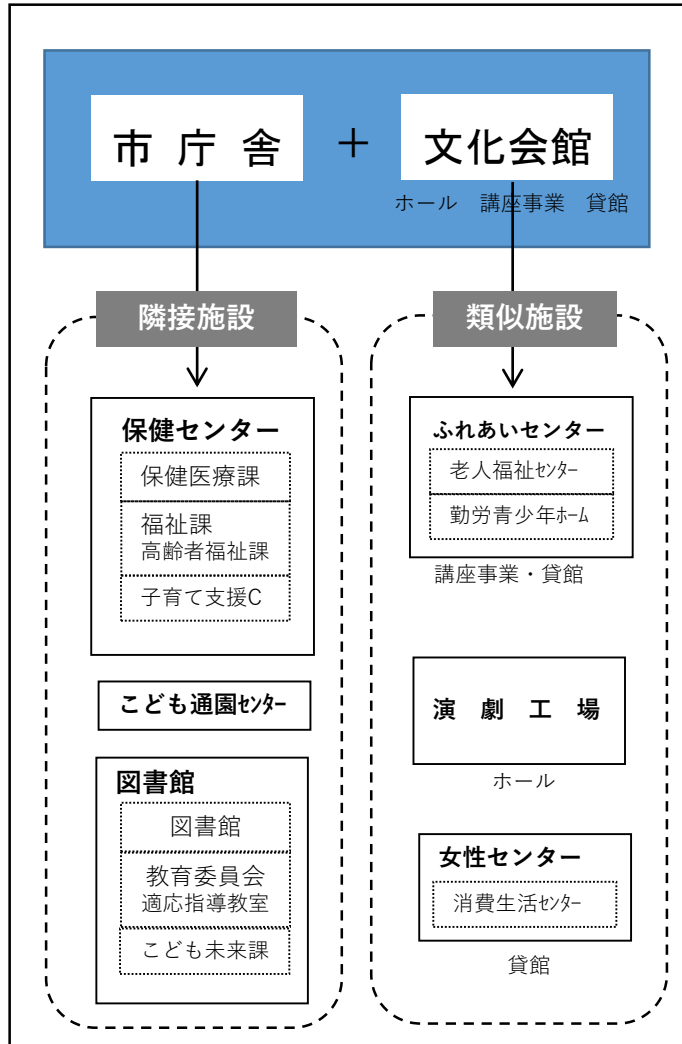
- ・ 公共施設等総合管理計画に位置付けられた事業であること
- ・ 個別施設計画を策定すること
- ・ 業務継続計画 (BCP) を策定すること

### (対象年度)

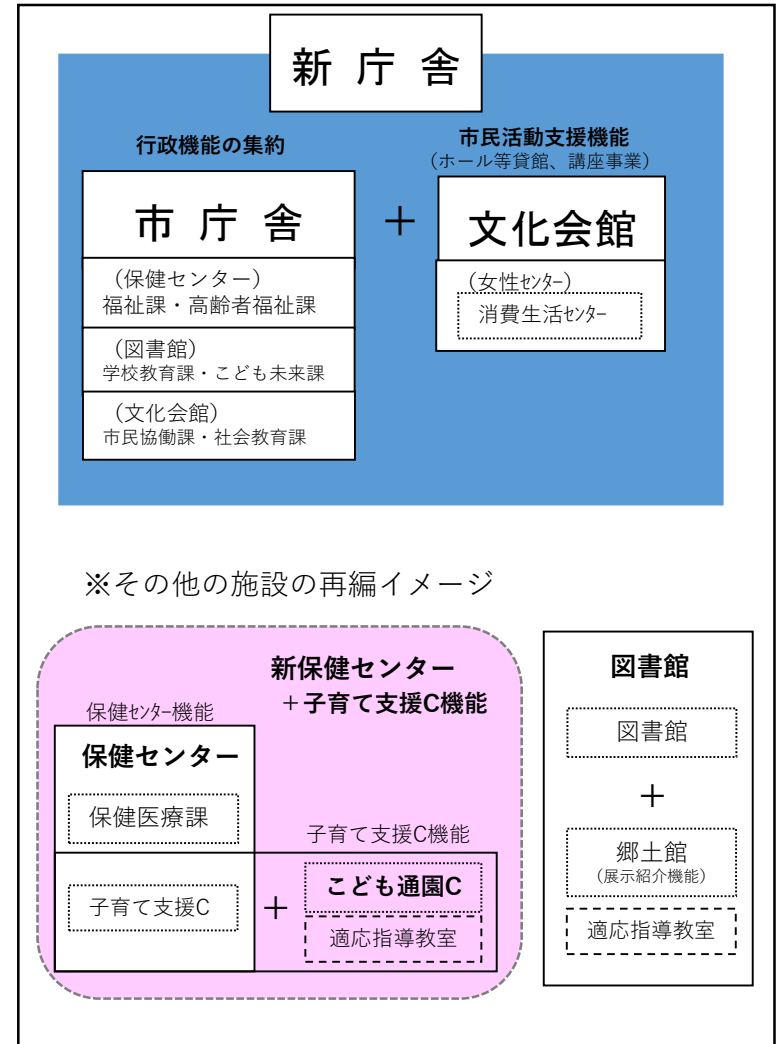
平成29年度～平成32年度

# 2. 新庁舎再編の検討

再編検討対象施設



新庁舎再編イメージ



## Ⅱ 庁舎建設基本構想の概要

# 1. 現状と課題

- (1) 施設・設備の老朽化
- (2) 耐震性の不足
- (3) 省エネ・バリアフリー等への対応
- (4) 行政事務スペースの狭隘化
- (5) 市民の利便性と市民活動支援

## ◆ 施設の概要 ◆

名称	富良野市役所庁舎
所在地	北海道富良野市弥生町1番1号
建築年	着工：昭和42年 竣工：昭和44年
敷地面積	12,564 m <sup>2</sup>
建物規模	地上3階 地下1階 塔屋4階
建築面積	5,263 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造

## 2. 新庁舎基本方針と求められる機能

### 基本方針

(1) 防災拠点機能を発揮できる  
災害に強い庁舎

(2) 市民が利用しやすい庁舎

(3) 人や環境にやさしい庁舎

(4) 機能性・効率性・経済性を  
重視した庁舎

(5) 市民が気軽に訪れて親しみ  
やすい庁舎

### 求められる機能

- ① 防災拠点機能
- ② 窓口機能
- ③ 行政事務機能
- ④ 議会機能
- ⑤ バリアフリー・  
ユニバーサルデザイン機能
- ⑥ 市民活動支援機能
- ⑦ セキュリティ機能
- ⑧ 省エネ・省資源機能
- ⑨ 維持・管理機能



### 3. 新庁舎の規模、位置及び事業費

**新庁舎の規模（面積） ⇒ おおよそ 8,200㎡～9,800㎡**

現庁舎等の面積、総務省算定基準、国土交通省算定基準の平均値に文化会館機能の面積を合算し、今後の人口減少社会を見据えた利用者数の推移を考慮し想定

**新庁舎の位置 ⇒ 現庁舎位置**

候補地抽出の結果、現在の位置が市民に親しまれ庁舎として浸透している歴史的背景や、他の公共施設との位置関係、交通の利便性など総合的な見地から評価し、新庁舎建設位置は現庁舎位置を選定

**新庁舎の事業費 ⇒ おおよそ 58億円**

他の庁舎建設事例を参考に建設規模(面積)を9,800㎡で試算  
建設工事費40億円 + その他経費18億円（外構・解体工事、備品、移転費）

※ 新庁舎の規模及び事業費は、今後の基本計画及び基本設計の段階で最終的に決定

# 事業費の財源見通し

公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）活用の場合（想定）

● 財源内訳

事業費	財 源 内 訳	
	地 方 債	庁舎整備基金
58億円	51億円	7億円

注) 1 地方債は地方債対象事業費 57 億円 (58 億円-備品等 1 億円) の 90%まで活用可能  
 2 庁舎整備基金は、平成 28 年度末残高 5 億 8,800 万円。平成 32 年度までに 7 億円まで積み立てる想定



○ 地方債返済額

地方債返済額 (元利償還金)
60億円

地方債 51 億円を 30 年償還 (5 年据置) で金利 1%とすると、元利償還額は 60 億円となります。



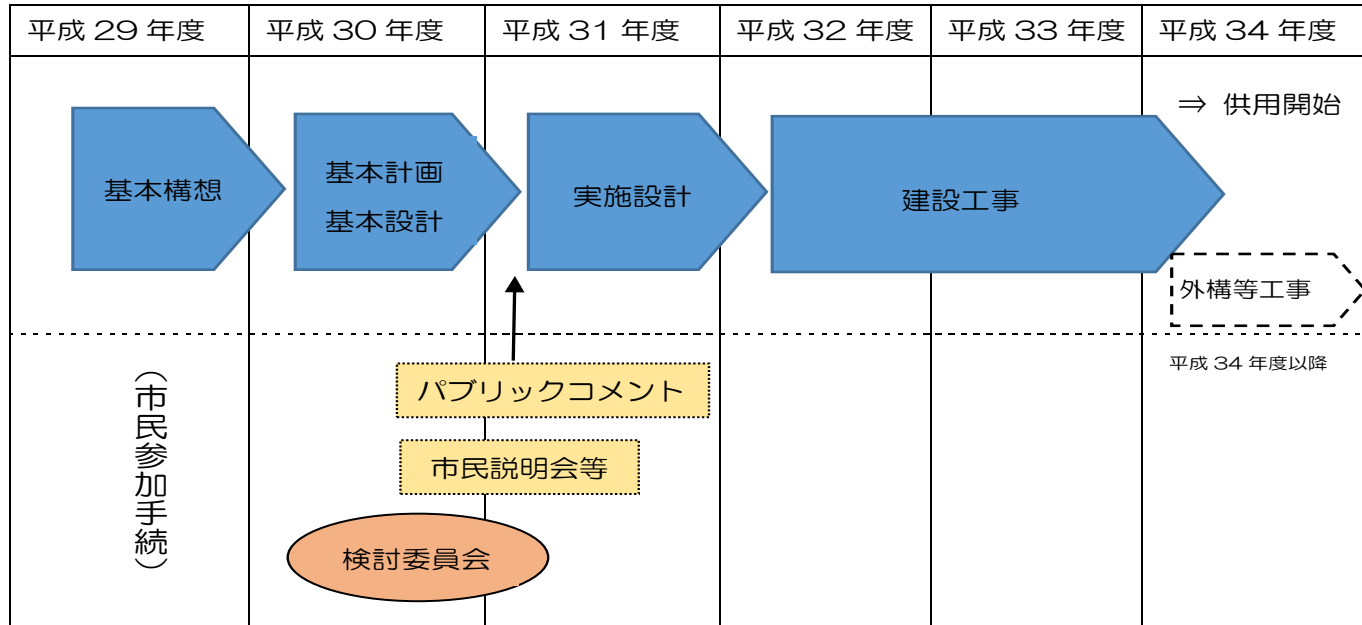
○ 実質的な負担 (地方交付税措置後の額)

地方交付税措置	実 質 的 な 負 担 内 訳	
	地方債返済額	庁舎整備基金
14 億円	46億円	7億円
合計 53 億円		

実質負担額は、地方債対象事業費 57 億円の 75%の元利償還額 (49 億円) に対し、30% (14 億円) が地方交付税措置されるため、元利償還額 60 億円から地方交付税措置分を除いた額となります。

「公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）」の財政支援は、起債対象事業費の90%まで地方債を充当することができ、起債対象事業費の75%の元利償還金（利息を含む起債返済額）に対し30%は国からの交付税として措置

# 4. 事業スケジュールと市民参加手続



新庁舎建設の主な財源として、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）の活用を見込んでいるため、平成32年度中に建設工事の着工を目指し、供用開始は平成34年度を想定

新庁舎建設にあたっては、市民の意見を十分に反映する必要があることから、パブリックコメントや市民を含めた検討委員会等の市民参加手続を実施





## Ⅲ 今年度の新庁舎建設事業

# 1. 事業内容

## 新庁舎建設事業

### (1) 富良野市新庁舎建設検討委員会による検討

市民、市議会議員、市職員等の検討一体型で組織。防災、窓口機能等は部会を設置し、市民ワークショップや職員ワーキンググループで検討

### (2) 基本計画及び基本設計業務委託

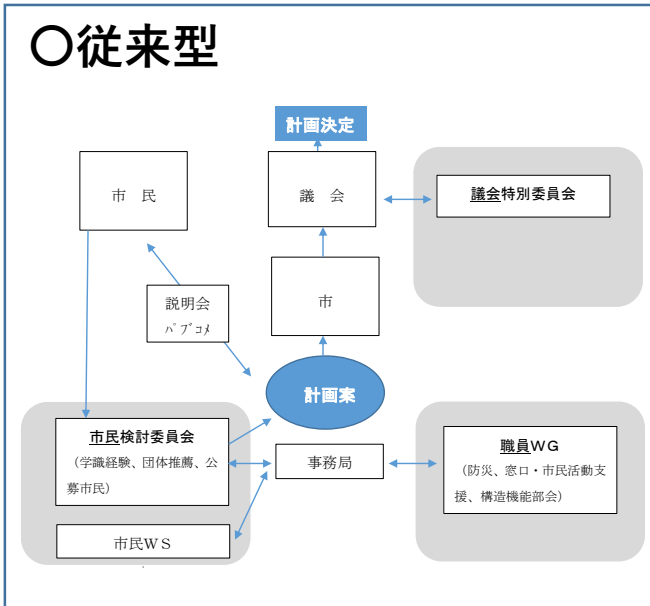
基本計画の策定（配置図、概算事業費の算定、会議運営支援等含む）  
基本設計方針の策定（設計図、地質調査、概算工事費の算定等含む）

## 事業スケジュール（予定）

平成30年6月	検討委員会設置条例・補正予算議決
7月	検討委員会・部会設置、市民公募、業者選定等
8月～	検討委員会・部会開催、先進地視察
平成31年3月	検討委員会 基本計画案を市長へ答申
4月	市民説明会、パブリックコメント
5月	基本計画決定
8月	基本設計決定

## 2. 検討委員会の検討体制

### ○従来型



### ●検討一体型

